

省エネは効率の差で!!

HET型高効率ブロワは、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」及び、米国EP法に適合したモータを使用しているだけでなく、羽根車はエアーホイール型を使用し、吸込口にベルマウスを使用しているため、ブロワの効率が非常に優れています。又、効率が良いだけでなく低騒音です。

節電料金の計算

高効率ブロワ使用による年間節電料金は次式で計算できます。

$$S = W \times C \times N$$

S = 年間節電料金 (円/年)

W = 現在使用されている (又は、使用を計画されている)

ブロワと高効率ブロワ (HET型高効率ブロワ) の入力差

C = 電力量料金 (円/kWh)

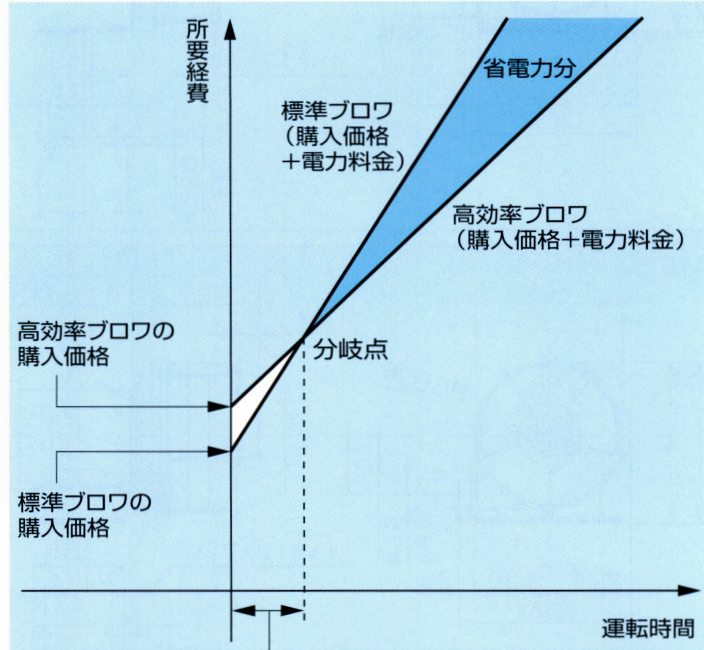
N = 年間稼働時間 (h/年)

回収期間の計算

高効率ブロワとその他のブロワの購入価格差回収期間は、次式で計算できます。

$$\text{回収期間 (年)} =$$

$$\frac{\text{高効率ブロワ価格} - \text{その他のブロワ価格}}{\text{年間節電料金 } S \text{ (円/年)}}$$



この期間の節電料金で高効率ブロワと標準ブロワの価格差を回収可能です。

日本の省エネ法

「エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)」の施行規則及び告示が1997年2月に一部改正されました。この中で「工場ごと又は事業者ごとにエネルギー消費量を年平均1%以上低減させる。」との努力目標が設定され、全工場での自主的な省エネルギーの推進を図ることが示されました。又、1999年4月に「第2種エネルギー管理指定工場」(電力使用で600万kWh以上/年)が対象に加えられました。更に2000年7月には高効率モータの規格JIS C 4212が制定されました。

北米におけるモータの効率規制

米国エネルギー政策法 (EP法) が1997年10月24日より施行され、米国内で製造及び輸入されるモータの効率が規制されています。効率基準を満たさないモータ、及びモータが組み込まれた製品が販売された場合にはペナルティーが課せられます。

このEP法への対応には2001年11月4日以降、モータ銘板に「適合認証番号 (通称CC番号)」の表示が必要です。カナダにおいても類似の規制法が1996年1月より施行されています。

